

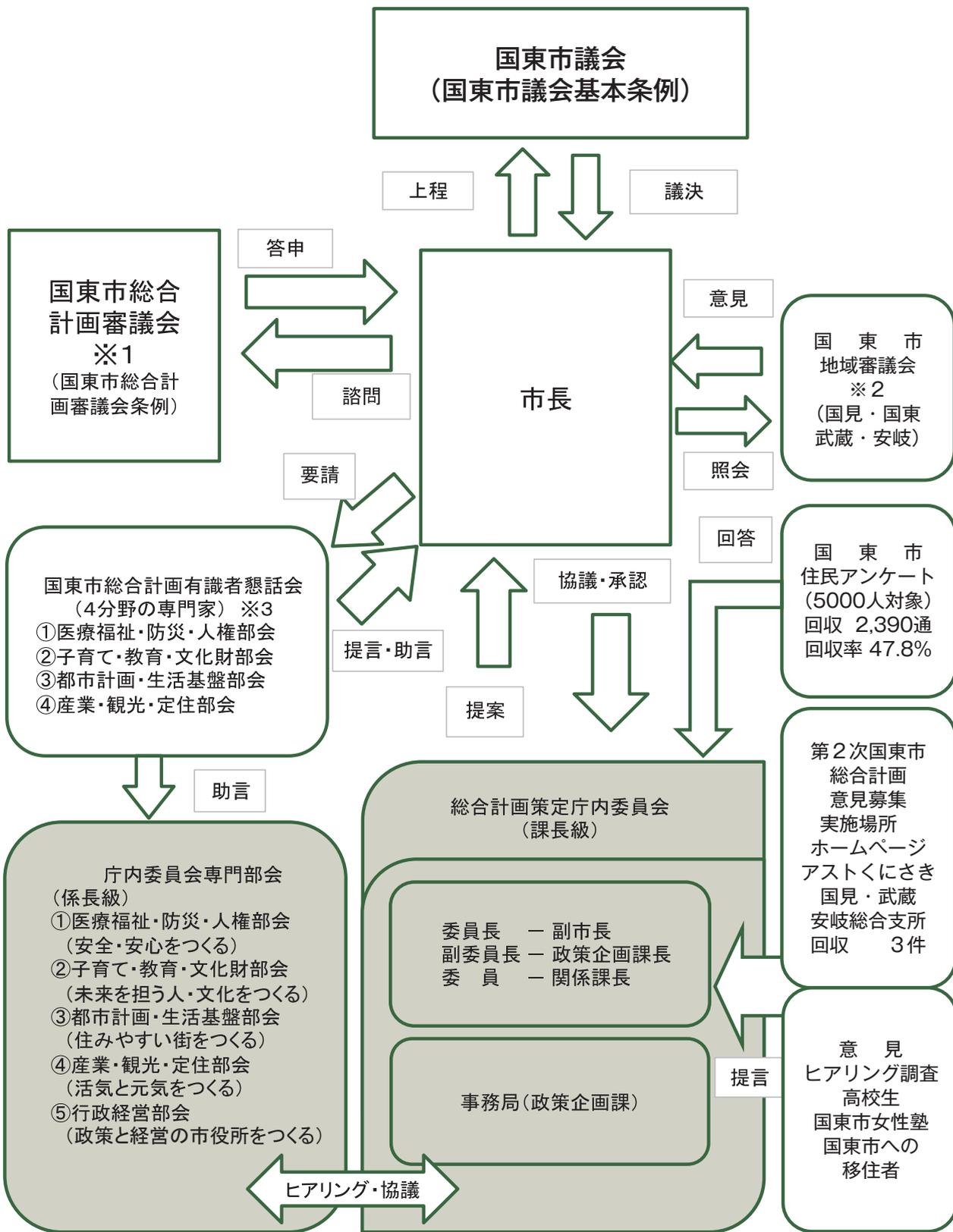
参考資料

KUNISAKI

第2次国東市総合計画策定体制
第2次国東市総合計画策定経過
国東市総合計画審議会（諮問書及び答申書）
国東市総合計画審議会条例
第2次国東市総合計画関係者名簿



第2次国東市総合計画策定体制



- ※1 総合計画について条例により審議した市長の諮問機関
- ※2 総合計画について市長が意見を求めた合併前区域にある審議会
- ※3 市長の要請により総合計画について助言・提言を求めた専門家組織

第2次国東市総合計画策定経過

日	時	経	過
平成24年	7月5日 ～ 7月17日	第1次国東市総合計画後期計画策定のための全課ヒアリングの実施	
平成24年	10月23日 10月24日	第1回国東市国見・国東・武蔵・安岐地域審議会で第1次国東市総合計画の全面改訂方針の説明	
平成24年	12月11日	国東市議会全員協議会にて第1次国東市総合計画の全面改訂方針の説明と意見照会	
平成25年	1月23日 ～ 2月6日	「これからの国東市のための住民アンケート」の実施 配布数5,000通 回収数2,390通 回収率47.8%	
平成25年	2月22日	国東高校の「総合的学習の時間」に「国東市の人口フレームについて」の概要説明とアンケートの実施	
平成25年	5月8日	第1回国東市総合計画策定庁内委員会の開催 5つの専門部会の設置 ①医療福祉・防災・人権部会 ②子育て・教育・文化財部会 ③都市計画・生活基盤部会 ④産業・観光・定住部会 ⑤行政経営部会	
平成25年	6月26日 6月27日	第1回国東市国見・国東・武蔵・安岐地域審議会で「これからの国東市のための住民アンケート」報告と「国東市の人口フレーム」の概要説明と意見照会	
平成25年	7月5日	国東市女性塾の会合に参加して「これからの国東市のための住民アンケート」報告と「国東市の人口フレーム」の概要説明とこれからの国東市についてヒアリング	
平成25年	7月11日	第1回国東市総合計画有識者懇話会の開催 総合計画の策定に向けた助言・提言	
平成25年	7月22日 7月23日	第1回国東市総合計画策定庁内委員会専門部会の開催 5つの専門部会ごとに「これからの国東市のための住民アンケート」報告と「国東市の人口フレーム」の概要説明と個別政策分野について協議	

平成25年 8月 1日	第1回国東市総合計画審議会の開催 国東市長による第2次国東市総合計画の諮問 「これからの国東市のための住民アンケート」報告と「国東市の人口フレーム」の概要説明と意見照会
平成25年 8月29日 9月 2日 9月 4日	国東市総合計画有識者懇話会委員と国東市総合計画策定庁内委員会専門部会員との勉強会の開催 4つの専門部会の個別・具体的事業について懇話会委員さんから提言・助言
平成25年 9月 5日	市外から国東市に移住した方へのこれからの国東市についてのヒアリング
平成25年 9月18日	国東市議会全員協議会にて「これからの国東市のための住民アンケート」報告と「国東市の人口フレーム」の概要説明と意見照会
平成25年10月29日 10月30日	第2回国見・国東・武蔵・安岐地域審議会で第2次国東市総合計画（素案）の概要説明と意見照会
平成25年11月 8日 11月11日	第3回国東市総合計画策定庁内委員会専門部会の開催 第2次国東市総合計画（素案）の協議
平成25年11月27日	第3回国東市総合計画有識者懇話会の開催 第2次国東市総合計画（素案）に対する助言・提言
平成25年12月11日	国東市市議会全員協議会にて第2次国東市総合計画（素案）の概要説明と意見照会
平成25年12月18日	第2回国東市総合計画策定庁内委員会の開催 第2次国東市総合計画（素案）の協議
平成25年12月24日	第2回国東市総合計画審議会の開催 第2次国東市総合計画（案）の提示と審議
平成26年 1月 9日 ～ 1月22日	第2次国東市総合計画（案）に対する「意見募集」の実施 実施場所：ホームページ・アストくにさき・国見・武蔵・安岐総合支所 回収数 3件
平成26年 1月24日	第3回国東市総合計画審議会 第2次国東市総合計画（案）に対する答申
平成26年 2月17日	国東市議会全員協議会にて第2次国東市総合計画について説明
平成26年 3月 6日	国東市議会定例会にて第2次国東市総合計画の議決

国東市総合計画審議会（諮問書及び答申書）

国政企第 0801001 号

平成 25 年 8 月 1 日

国東市総合計画審議会
会 長 峯 野 律 雄 様

国東市長 三 河 明 史

『新国東市総合計画＝第 2 次国東市総合計画（第 1 次国東市総合計画全面改訂版）』
（案）について（諮問）

『新国東市総合計画＝第 2 次国東市総合計画（第 1 次国東市総合計画全面改訂版）』（案）に
ついて、国東市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、国東市総合計画審議会の意見を
求めます。

平成 26 年 1 月 24 日

国東市長 三 河 明 史 様

国東市総合計画審議会
会 長 峯 野 律 雄

第 2 次国東市総合計画（案）について（答申）

平成 25 年 8 月 1 日付け国政企第 0801001 号で諮問のあった『第 2 次国東市総合
計画』（案）について当審議会において慎重審議した結果、適当と認めましたので、国東市審
議会条例第 2 条の規定により答申いたします。なお、計画の遂行にあたっては、下記の事項
に配慮されますよう要望いたします。

記

1. 本計画の趣旨や将来像及び内容をわかりやすい形で市民に周知するとともに、計画の推
進にあたっては、広く市民の理解と協力を求めること。
2. 市民と行政の参加によるまちづくりを進め、効果的かつ効率的な基本施策を実施し本計
画の実現に努めること。

国東市総合計画審議会条例

平成 18 年 3 月 31 日
条例第 35 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、国東市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、本市の総合計画に関し必要な事項について市長の諮問に応じて審議し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関及び関係団体の役職員
- (2) 学識経験者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。ただし、任期中であっても、その職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠の委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、議長となり、議事を総括する。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会において、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、政策企画課において処理する。

(平 20 条例 4・平 24 条例 2・一部改正)

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 3 月 31 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 21 日条例第 4 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 23 日条例第 2 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

第2次国東市総合計画関係者名簿

国東市総合計画審議会

敬称略 順不同

構成区分	役職	氏名	所属団体・役職等
関係団体の役員または学識経験者及び市長が必要と認める者	会長	峯野 律雄	国東市区長会会長
	副会長	高橋 とし子	社会福祉法人 安岐の郷 総合施設長
	委員	中田 博之	国東市商工会会長
	委員	瀧口 公明	国東市観光協会会長
	委員	二宮 浩一	国東市医師会会長
	委員	長廣 正光	専業農家
	委員	松岡 勇樹	株式会社アキ工作社 代表取締役社長
	委員	河野 恵美	フリーアナウンサー
	委員	重光 澄江	国東市PTA連合会 母親部会長
	委員	清水 未那	認定こども園 富来こども園 園長
市の職員	事務局	川野 幸男	副市長
		吉水 良仲	政策企画課長
		井上 浩	政策企画・男女共同参画係
		村井 奈穂子	政策企画・男女共同参画係
		上野 慎哉	政策企画・男女共同参画係
		古河 俊介	政策企画・男女共同参画係

国東市総合計画有識者懇話会

敬称略 順不同

所属団体・役職等	氏名	専門部会担当
大分大学 工学部教授	佐藤 誠治	都市計画・生活基盤部会 (住みやすいまちをつくる)
立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部教授	三好 皓一	産業・観光・定住部会 (活気と元気をつくる)
東九州短期大学 幼児教育学科 特任教授 (大分県教育委員)	松田 順子	子育て・教育・文化財部会 (未来を担う人・文化をつくる)
大分県社会福祉協議会 副会長	高橋 勉	医療福祉・防災・人権部会 (安全・安心をつくる)

国東市総合計画策定庁内委員会名簿

敬称略 順不同

役職	職名	氏名	役職	職名	氏名
委員長	副市长	川野 幸男	委員	産業創出課長	中野 光二
副委員長	政策企画課長	吉水 良仲	委員	建設課長	桜木 長生
委員	総務課長	笠置 雄	委員	上下水道課長	河野 範雄
委員	国見総合支所長	猪俣 利治	委員	教育次長	本多 一夫
委員	武蔵総合支所長	幸松 義一	委員	学校教育課長	糸永 敏明
委員	安岐総合支所長	平山 尊博	委員	生涯学習課長	穴見 和彦
委員	秘書広報課長	萱島 祥彦	委員	文化財課長	高木 裕俊
委員	財政課長	橘 義和	委員	会計管理者	益戸 健吉
委員	契約検査課長	栗林 慎	委員	議会事務局長	中野 哲男
委員	税務課長	福井 修	委員	監査委員事務局長	秋広 英二
委員	市民健康課長	瀧口 新一	委員	農業委員会事務局長	花木 豊昭
委員	介護保険課長	徳地 裕一	委員	消防長	小田 宏規
委員	環境衛生課長	金丸 昭夫	委員	市民病院事務部長	手嶋 正美
委員	人権・同和対策課長	佐藤 光義	事務局長	政策企画係	井上 浩
委員	福祉事務所長	小股 龍郎	事務局		村井 奈穂子
委員	農政課長	真城 孝之	事務局		上野 慎哉
委員	林業水産課長	安松 英二	事務局		古河 俊介
委員	商工観光課長	吉田 隆一			



